

令和5年6月定例会議提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
スマートシティ会津若松推進事業費（デジタル地域通貨消費喚起事業補助金） 2 総務費 1 総務管理費 8 企画費 【スマートシティ推進室】	補正額	120,000 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
	一般財源	千円 120,000		
	〔事業目的〕 エネルギーや物価高騰の影響を受けた地域の消費喚起及び地域経済の循環を図ることを目的に、デジタル地域通貨機能を活用したプレミアムポイントを発行するための経費 〔事業概要〕 デジタル地域通貨消費喚起事業補助金 120,000 千円 ※地方創生臨時交付金対象事業			

デジタル地域通貨消費喚起事業補助金について

スマートシティ推進室

1 事業の目的・概要

- ・エネルギーや物価高騰の影響を受けた地域の消費喚起及び地域経済の循環を図ることを目的に、デジタル地域通貨機能を活用したプレミアムポイントを発行する。
- ・当該事業は、実施主体に対する補助により行う。

2 事業の効果

- ・デジタルを活用した効率的で利便性の高い事業実施が可能となる。
- ・購買データにより本事業の効果を定量的に把握・分析することが可能となるとともに、分析データを今後の消費喚起施策の検討や各店舗・商店街のマーケティング等に繋げることが出来る。
- ・デジタル田園都市国家構想交付金で実施する「デジタルクーポン・ポイントサービスによる商店街・店舗DX」「簡単&迅速なデジタル行政手続」「環境価値の地域循環サービス」と連動して実施することで、店舗開拓やサービス実施において相乗効果を図ることが出来る。

3 発行額

- ・発行総額 600,000 千円

4 事業費 120,000 千円

- ・プレミアム分 100,000 千円 (500,000 千円×20%)
- ・事務費等 20,000 千円 (店舗開拓費、広報費、デジタル地域通貨発行委託費等)



令和5年6月定例会議提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
<p>地域公共交通活性化事業費 （地域交通事業者緊急支援金）</p> <p>2 総務費 1 総務管理費 8 企画費</p> <p>【地域づくり課】</p>	<p>補正額</p>	<p>25,592千円</p>		
	<p>財源内訳</p>	<p>国県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他 一般財源 千円 25,592</p>
	<p>〔事業目的〕 公共交通の確保・維持を図るため、燃料価格の高騰により厳しい経営環境にある交通事業者に対し、令和5年度の運行継続に向けた緊急支援等を行う経費</p> <p>〔事業概要〕 地域交通事業者緊急支援金 25,592千円</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>1 燃料費高騰対策 19,262千円 (1)対象事業者 ①路線バス事業者 ②貸切バス事業者 ③タクシー事業者（介護タクシー事業者を含む） (2)支援内容 令和5年1月から12月までの燃料費について、使用実績に応じて令和元年度の燃料価格を基準とした高騰分を支援する。</p> <p>2 電気バス車両更新等対策 6,330千円 (1)対象事業者 路線バス事業者 (2)支援内容 環境負荷の小さい電気バス車両へ更新等を行う路線バス事業者に対して、車両購入費用を支援する。</p> <p>※地方創生臨時交付金対象事業</p>			

令和5年度地域交通事業者緊急支援金（燃料費高騰対策）

地域づくり課

1 事業概要

市民、観光客等の移動手段である公共交通の確保・維持を図るため、原油価格の高騰により、運行に必要な燃料費が増大している地域交通事業者に対して、令和5年度の運行継続を支援する緊急支援金を交付する。

(1)支援内容

令和5年1月から12月までの燃料費（ガソリン、軽油）の購入実績に対して、原油価格が高騰する前の令和元年度の県内平均小売価格を基準として、半期毎に価格上昇分を支援する。

①対象事業者

- ア) 路線バス事業者（自主運行路線に限る）
- イ) 貸切バス事業者
- ウ) タクシー事業者
- エ) 介護タクシー事業者

②補助率

10/10

③対象となる車両

半期毎の期首時点で事業者が市内営業所に所有する車両
※申請時点で所有しなくなった車両を除く

(2)予算額

19,262 千円

(3)交付について

- ①令和5年1月～6月分→7月から申請受付開始予定
- ②令和5年7月～12月分→令和6年1月から申請受付開始予定

令和5年度地域交通事業者緊急支援金（電気バス車両更新等対策）

地域づくり課

1 事業概要

公共交通の確保・維持を図るため、利便性が高く利用促進に資する環境負荷の小さい電気バス車両へ更新等を行う路線バスの運行事業者に対し、車両購入費用の一部を支援する。

(1)支援内容

- ①対象事業者
路線バス事業者
- ②補助率
1/10
- ③対象となる車両
電気バス車両
※定員11人以上の車両とする。

(2)予算額

6,330千円

(3)交付について

令和5年7月から申請受付開始予定

令和5年6月定例会議提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容											
低所得世帯支援臨時給付金 給付事業費 3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費 【地域福祉課】	補正額	496,339千円										
	財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源							
				千円 2	千円 496,337							
<p>〔事業目的〕 エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対する臨時給付金の給付に要する経費</p> <p>〔事業概要〕</p> <table border="0" data-bbox="598 846 1414 987"> <tr> <td>・事務費等</td> <td>5,821千円</td> </tr> <tr> <td>・補助員報酬</td> <td>336千円</td> </tr> <tr> <td>・コールセンター等業務委託料他</td> <td>10,182千円</td> </tr> <tr> <td>・低所得世帯支援臨時給付金</td> <td>480,000千円</td> </tr> </table> <p>※地方創生臨時交付金対象事業</p>					・事務費等	5,821千円	・補助員報酬	336千円	・コールセンター等業務委託料他	10,182千円	・低所得世帯支援臨時給付金	480,000千円
・事務費等	5,821千円											
・補助員報酬	336千円											
・コールセンター等業務委託料他	10,182千円											
・低所得世帯支援臨時給付金	480,000千円											

低所得世帯支援臨時給付金給付事業について

健康福祉部地域福祉課

本事業につきましては、国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し1世帯当たり3万円を目安とした支援を行う方針が示されたことから、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（地方創生臨時交付金）を活用した以下の事業の実施に向け、補正予算を計上しようとするもの。

1 支給対象世帯

- (1) 令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- (2) 令和5年1月以降に予期せず家計が急変した世帯

2 給付額

1世帯あたり3万円（1回のみ）

3 給付方法

原則として、世帯主の口座へ振込

4 受付期間

令和5年7月上旬（予定）から令和5年9月30日まで

5 補正予算額

496,339千円

財源：地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用

○事務費等

・職員手当等	970千円
・消耗品費等	550千円
・通信運搬費	1,438千円
・口座振替手数料	1,760千円
・PC・サーバー等賃借料	1,103千円

○補助員報酬 336千円

○コールセンター等業務委託料他 10,182千円

○給付金 480,000千円

6 周知・広報

住民税非課税世帯へのプッシュ型通知、市政だより（7月1日号）、市ホームページ、生活困窮相談時の案内等

7 地方税情報等の取扱い

本事業実施に必要な税情報等の取得・利用のため、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（令和3年法律第38号）第10条に規定されている特定公的給付の指定の告示が必要となる。

8 スケジュール（予定）

- | | |
|----------|--------------|
| ・6月30日予定 | 特定公的給付の内閣府告示 |
| ・7月上旬 | 確認書等の発送 |
| ・7月上旬から | 申請受付開始 |
| ・7月中旬から | 振込開始 |

令和5年6月定例会議提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
商工業振興事業費 7 商工費 1 商工費 2 商工業振興費 【商工課】	補正額	303,100 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
	一般財源 千円 303,100			
<p>〔事業目的〕 物価高騰等の影響を受けている市内事業者の事業継続を支援するための支援金交付に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 事務費等 600 千円 コールセンター等業務委託料 21,100 千円 物価高騰等対策事業者支援金 281,400 千円</p> <p>※地方創生臨時交付金対象事業</p>				

物価高騰等対策事業者支援金について

商工課

1 事業の概要

長引く物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援するため、市内に店舗を構える事業者に対し支援金を交付する。

2 支援金の額

1 事業者あたり

法人 5万円

個人事業主 3万円

3 事業費 303,100 千円

事務費等 600 千円

コールセンター等業務委託料 21,100 千円

物価高騰等対策事業者支援金 281,400 千円

4 今後のスケジュール（予定）

- ・ 7月下旬 コールセンター受託業者決定
- ・ 9月上旬 受付開始
- ・ 12月下旬 受付終了

令和5年6月定例会議提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
学校給食食材購入費 10 教育費 1 教育総務費 4 学校給食費 【学校保健給食室】	補 正 額	62,657 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
				一般財源 千円 62,657
<p>〔事業目的〕 学校給食における食材価格の高騰に伴い、保護者への負担を増加することなく、必要な食材を調達しながら、円滑な学校給食の実施を図るための経費</p> <p>〔事業概要〕 需用費（賄材料費） 62,657 千円</p> <p>※地方創生臨時交付金対象事業</p>				

学校給食食材購入費について

学校教育課学校保健給食室

1 事業目的

学校給食における食材価格は高騰しているものの、児童生徒等の保護者が負担する学校給食費の増額改定は行わず、安心安全な学校給食を安定的に提供する。

2 事業内容

主食、牛乳及び副食の食材の価格が高騰しているため、1食当たりの単価の増額が見込まれるが、市において増額分を支援することで学校給食費は据え置き、副食の食材等を各調理場で献立に合わせて購入できるように、価格高騰分の金額として配当する。

3 事業費

需用費（賄材料費） 62,657 千円

〔内訳〕

区分	1食あたりの増加単価	人数	回数	補正額
小学校	40円	5,327人	190回	40,485,200円
中学校	45円	2,732人	180回	22,129,200円
幼稚園	20円	12人	175回	42,000円

（義務教育学校前期課程は小学校に含む。また、義務教育学校後期課程は中学校に含む。）

※地方創生臨時交付金対象事業

令和5年6月定例会議提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容				
新型コロナウイルスワクチン接種事業費 4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費 【新型コロナウイルス感染症対策室】	補正額	32,000 千円			
	財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源
		千円 32,000			
〔事業目的〕 新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、個別接種に協力する診療所に対する支援に要する経費 〔事業概要〕 国要綱により、診療所において週100回以上の個別接種を対象期間内に4週間以上行った場合、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して、回数あたり2千円を支援する。 ・ 個別接種促進支援金 32,000 千円					

新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金事業について

新型コロナウイルス感染症対策室

新型コロナウイルスワクチン接種に係る個別接種促進支援金事業は、令和5年度より県から市に移管されたため、その支給に要する経費について予算計上するもの。

1 経過

「県から市への事務移管」

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱の一部改正
(令和5年4月28日付け国通知)

2 事業概要

(1) 目的

接種に協力する診療所に対し、所定の取組を支援するとともに、個別接種を促進するため、新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金を支給する。

<支給要件>

- 診療所において週100回以上の個別接種を支給対象期間内に4週間以上行うこと。※総合病院は対象外
- それぞれの1週間のうち、少なくとも1日は、時間外、夜間、休日に接種体制を用意していること。

(2) 対象

市内の診療所

(3) 支給対象期間

第1期：令和5年5月1日（月）～7月2日（日）

第2期：令和5年7月3日（月）～8月31日（木）

※現時点では「令和5年春開始接種」のみ

(4) 支給内容

接種回数あたり2,000円を支給（要件を満たした週のみ）

3 補正予算額

(1) 歳入 32,000千円

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国10/10）

(2) 歳出 32,000千円

新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金 32,000千円
(2,000円×16,000回（第1期及び第2期の計）=32,000千円)

<積算根拠>

令和4年6月～9月（4回目接種）の実績を参考

- ・15,752回（延べ14診療所へ支給）

4 支給スキーム

- ①該当診療所から市への申請
- ②市において審査
- ③市から診療所へ支援金の支給

5 主なスケジュール（予定）

- ・6月中旬 診療所に対し制度周知、市ホームページ掲載
- ・7月上旬 申請受付（第1期分）
- ・8月下旬 支給（第1期分）
- ・9月上旬 申請受付（第2期分）
- ・10月下旬 支給（第2期分）